「津波防災の日」における 災害警備訓練

令和2年11月11日 高知県警察本部 災害対策課

高知海上保安部等との合同訓練を11月5日に土佐清水市窪津 地区で実施しました。

訓練は、南海トラフ地震が発生し、陸路が寸断され窪津地区が孤立したとの想定により、土佐清水海上保安署の巡視艇(とさつばき)による海上輸送訓練や救助救出訓練等を行いました。

※平成27年5月に警察庁と海上保安庁は、【大規模災害に際しての相互協力協定】を締結して おり、これに基づき訓練を実施しました。





警備艇「おおとさ」

◎ 参加機関

- ·県警察(災害対策課 地域課、須崎署、中村署)
- 中国四国管区警察局四国警察支局 高知県情報通信部
- ·高知海上保安部

土佐清水海上保安署との訓練状況



警察官及び高知県情報通信部職員が清水港で「とさつばき」に乗船





警察官と土佐清水海上保安署員連携による救助



要救助者を「とさつばき」まで搬送

※上記訓練のほか、高知県情報通信部、須崎署警備艇「おおとさ」及び県警へリ「くろしお」 による無線通信や映像配信訓練も行いました。